

更別村地域公共交通活性化協議会における地域公共交通確保維持改善事業の概要

事業実施の目的・必要性

市街地から離れた場所に位置する農村部に限らず全村民が公共交通を利用できる環境が少なくなっています。

バスなどの従来の公共交通だけではなく、区域内を運行する予約運行型タクシー(デマンド)を、運行方面を限定せず、利用者が指定する乗降地点間を運行し、効率的かつ利便性の高い公共交通を提供していく必要があります。

生活交通確保維持改善計画の目標

- ・令和3年度 予約運行型タクシーの平均日利用者数 5.3名
※令和元年度、令和2年度に実施した実証実験(無料)時の数値を参考に決定
- ・令和4年度 予約運行型タクシーの平均日利用者数 6.5名
- ・令和5年度 予約運行型タクシーの平均日利用者数 7.7名
- ・令和6年度 予約運行型タクシーの平均日利用者数 9.0名

令和6年度事業概要

運行系統名:更別村内便
運行区間:村内全域
運行回数:270回
運賃:126,700円(税込み)

地域公共交通の現況

- ・十勝バス(株)(広尾線:帯広~広尾間)
- ・村民バス(市街地循環バス平日1日9便)
- ・移送サービス事業(介護予防事業等の送迎)
- ・福祉有償運送事業(要支援、要介護、障がい者等の送迎)
- ・民間介護タクシー事業(要介護者等の送迎)
- ・NPO法人サラリによる送迎ボランティア活動

協議会開催状況

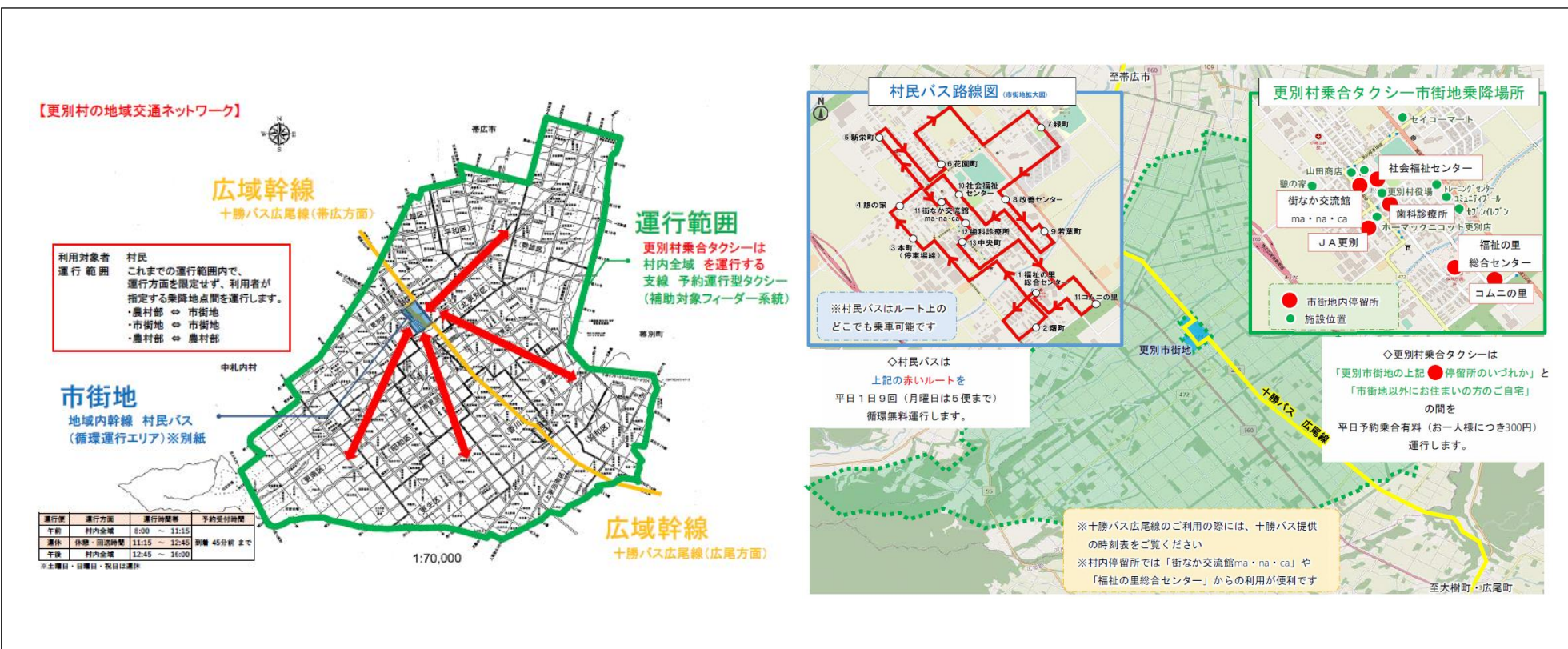
- ・令和6年6月21日第1回協議会を開催
 - ①乗合タクシーの有料運行(片道300円・子ども料金の設定)。
 - ②実績豊富な大正交通有限会社とすること。
 - ③運行に必要な経費は、国(補助金)と運賃収入、不足分は更別村(委託料)の負担とすること。
- ・令和6年9月4日第2回協議会を開催
次期地域公共交通計画の策定に向けた課題設定と対応方針等について協議
- ・令和6年11月21日第3回協議会を開催
次期地域公共交通計画の策定に向け計画(素案)を協議
- ・令和7年1月15日第4回協議会を開催
 - ①次期地域公共交通計画(案)の協議
 - ②地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(案)の協議

令和6年度事業の実施状況

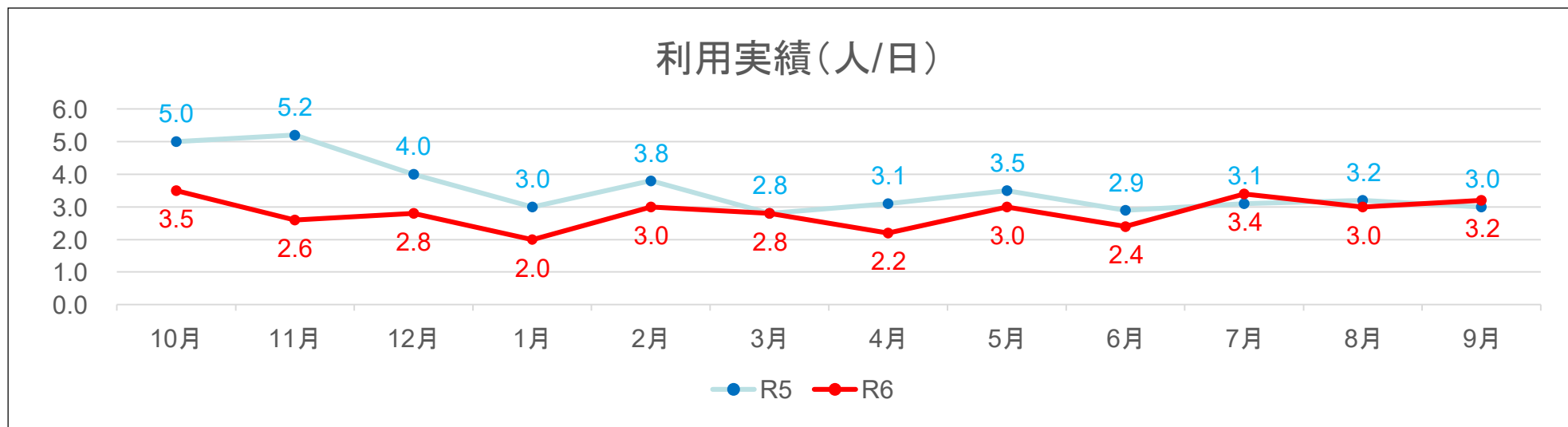
1) プロセス、創意工夫

- ・農村地区と市街地の運行だったが村内全域を移動できるよう運行範囲を拡充し、対象者も農村地区住民だけでなく全村民を対象に拡大した。これに伴い、広報にて乗合タクシーの特集記事を掲載し、利用促進に繋がるPRを行った。
- ・全村民を対象としたことに伴い、子ども料金の設定を行い、農繁期における少年団等の送迎での利用など、利用促進に繋がるPRを実施した。
- ・アプリから、村民バス、予約運行型タクシーの現在位置及び各停留所の時刻表が閲覧することができる。

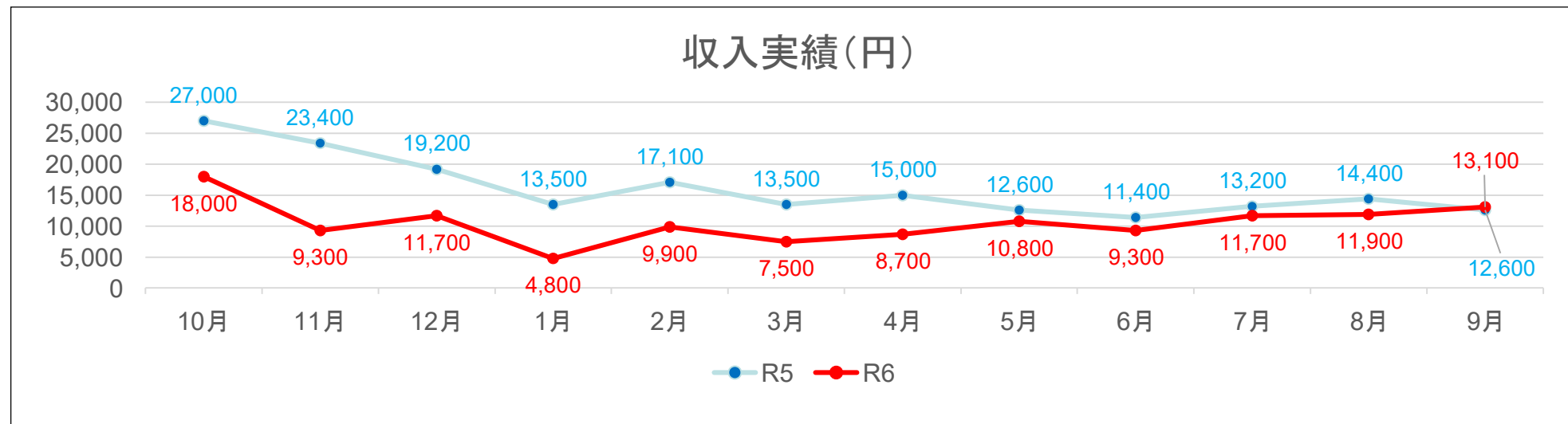
2) 運行系統



3) 利用実績



4) 収入実績



5) 事業実施の適切性

・デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用した、更別村スーパービレッジ構想に係る、無料スマホ貸出サービス(101台)の利用者には、更別村乗合タクシーのアプリをインストールした状態で配り、高齢者のスマホ教室(38回)なども合わせて利用促進を図った。

7) 事業の今後の改善点

- ・免許返納後の移動手段となる乗合タクシーについて、広報等により、村民へのPRに努める。
- ・デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用した、更別村スーパービレッジ構想に係る、無料スマホ貸出サービスの利用者には、更別村乗合タクシーのアプリをインストールした状態で配り、高齢者のスマホ教室などでも引き続き利用促進のPRを進める。
- ・全村民が村内どの場所でも、乗降が可能となったため、高齢者に限らず、子どもも安全に送迎できるサービスとしても周知を図る。

6) 目標・効果達成状況

・達成状況

実績 運行日数154日(運行回数270回)、延べ利用者数443人
予約運行型タクシーの平均日利用者数は、
目標9.0人/日に対し、2.9人/日であったため、未達成である。

・効果

昨年と同様に自動車免許を持たない、高齢者層における交通弱者の移動手段が確保され、一定数の効果は達成できたものと考えている。要望者と利用者が概ね同じで、そのほとんどが高齢者だが、令和6年4月より全村民を対象に拡充し、5月より子ども料金の設定も行ったことで市街地区の小さな子どもがいる家庭の利用や、農繁期における少年団への送迎に使われるなどケースもあったが、延べ利用人数が目標値を下回る結果となった。

8) 地方運輸局等における二次評価結果(案)

運輸局記載欄